

2026年7月2日

## 第79回定時総代会議事録

日本生命保険相互会社

## 第 7 9 回 定 時 総 代 会 議 事 録

2026年7月2日（木曜日）、午前10時30分から、大阪市北区中之島五丁目3番68号、リーガロイヤルホテル大阪 ヴィニェット コレクションにおいて、第79回定時総代会を開催した。

総 代 数 198 名

出席総代数 198 名

（うち、委任状による出席 36 名）

なお、委任状による出席総代のうち、19名については、自宅または勤務先等にて、Web会議ツールを通じ参加していた。

※開会后、報告事項中に総代2名が退出したため、議案の決議における出席総代数は196名に変更。

出 席 者

取締役（監査等委員である者を除く。）【10名中、出席10名（全員）】

清水博、朝日智司（議長 兼 議事録作成者）、赤堀直樹、中村吉隆、中野佳代子、宮脇隆浩、牛島信、三浦惺、富田哲郎、濱田純一

監査等委員である取締役【5名中、出席5名（全員）】

松永陽介、宮崎まゆ子、但木敬一、佐藤良二、飯島奈絵

定刻、社長朝日智司は、定款第18条の規定により議長となり、定時総代会の開会を宣言した。

まず、議長から、定時総代会の位置付けとともに、総代の定数およびその定数を適正とする理由、総代の選出方法、社員全体および総代の構成について説明し、定時総代会が適正に運営されている旨言及のうえ、本日の出席総代数を報告し、この出席総代数は本日の全議案の決議に必要な定足数を満たしている旨を告げた。

続いて、議長から、監査等委員会に監査報告を求めたところ、常勤監査等委員松永陽介から、監査等委員会の監査報告書に記載のとおり、事業報告およびその附属明細書、取締役の職務の執行ならびに内部統制システムのいずれについても指摘すべき事項はない旨、計算書類およびその附属明細書ならびに連結計算書類については、会計監査人の監査報告書に記載のとおり適正に表示している旨の報告を受けており、会計監査人の監査の方法および結果は相当であると認められる旨、また当定時総代会に提出されている議案および書類は法令および定款に適合しており、指摘すべき事項はない旨、監査等委員を除く取締役の選任にかかる議案および報酬等に関しても妥当である旨の発言があり、その後議事に入った。

## A. 報告事項

### 1. 2025年度事業報告、貸借対照表、損益計算書、基金等変動計算書、連結貸借対照表、連結損益計算書および連結基金等変動計算書報告の件

議長から、2025年度事業報告、貸借対照表、損益計算書、基金等変動計算書、連結貸借対照表、連結損益計算書および連結基金等変動計算書について、その内容を報告した。あわせて、連結計算書類に係る監査結果について、前記の監査等委員会からの監査報告のとおりである旨を報告した。

### 2. 評議員会に対する諮問事項およびニッセイ懇話会開催結果報告の件

議長から、2025年度に開催した各評議員会に対する諮問事項および2025年度のニッセイ懇話会開催結果を報告した。

続いて、総代からの書面等による事前質問に対し、全ての質問・要望に対する回答を資料として配付しており、以下の質問・要望については、テーマごとにまとめて回答する旨説明のうえ、担当役員から回答を行った。

- 新配当制度の導入や配当性向の引き上げを高く評価する一方、健全性指標（内部モデル ESR）のコントロールも重要と考える。今後の「成長投資」と「財務の健全性」のバランスをどのようなガバナンス体制のもとで判断し、中長期的な契約者利益へ反映させていくのか。
- 地域振興取組や、「にっせいのせ！地域振興寄附金」による寄付は、社業を踏まえた社会貢献活動として極めて有意義だと思うが、広く社会に認識されているとは言い難く、広報活動のさらなる充実をお願いしたい。
- ニッセイ懇話会に参加した際に、担当者の引継ぎについての意見を聞いた。契約者と営業職員の相性の側面もあると思うが、DX が急速に進展するなかで、契約者と営業職員の人物像をある程度パターン化して最適なマッチングを行うといった営業現場版タレントマネジメントのようなことは検討しているのか。
- 地域課題解決による営業活動基盤の造成について、社会課題解決に共に向き合う企業姿勢が期待される現代において、2026年6月に発表された「熱中症対策の産官学連携コンソーシアム」に参画する保険会社としての取組は。
- 営業職員の報酬制度について、契約獲得の多寡だけでなく総合的かつ社会通念上相当と思われる賃金規定であることを今一度点検していただき、日本を代表する生命保険会社であってほしい。
- 手続きにおけるマイナンバーの申告について、WEB 申請ができると助かると思う。日本生命の処理も楽になり、郵送や用紙にかかる費用も削減できるのではないか。
- AI やデジタルを活用したお客様との接点作りは今後も重要かと思うが、高齢者には AI、デジタルのみならず、面談も含めて一層柔軟なご対応を心がけていただきたい。
- 新しく導入された端末には、万全のセキュリティ対策がなされていることに感心した一方、お客様のスマートフォンやネット環境が必要になる手続きが増えたと

聞いている。高齢者のなかには、日本生命の職員が丁寧に説明してくれるが、最後に自分の操作が必要になることに不安を感じている方もいるようだ。幅広い年齢層のお客様を持っている日本生命だからこそ、高齢者の方やスマートフォンをお持ちでない方への配慮も必要なのではないか。

- 国際競争環境の変化をどう捉え、豪州や米国などの海外事業において、どのようなシナジーと持続的な環境優位性を築いていかれるのか。
- 1～2年という短期間で海外事業を拡大しているが、短期間での事業拡大に対するリスク検証や対応は検討しているのか。また、海外事業の拡大は長期レンジでは良いと思うが、短期レンジではトランプ政権をはじめとした地政学的リスクから事業ボラティリティが高く、急激な拡大はリスクが高いのではないかと感じている。今後の海外事業の管理について教えてほしい。
- 中東情勢悪化による環境認識と具体的な対策・対応があれば教えてほしい。
- 金利上昇局面の下、25年度の資産運用費用は前年度比2.4倍の2.1兆円となっているが、年度末の公社債残高28.9兆円の評価損益の状況について教えてほしい。また、金利上昇継続が見込まれるなか、当社のALM・ESR等における公社債の取扱方針も教えてほしい。
- スチュワードシップ活動において、
  - ①効果的な対話の拡大に向けて、協働エンゲージメントの拡大（既にテーマとして設定されているE（気候変動の情報開示充実）を拡大しつつ、S（社会への責任）も新規テーマとして追加すること）も検討に値するようになると思われる。効果的な対話の拡大に向けた今後の取組方針をご教示いただきたい。
  - ②投資先ではなく、政策サイドへの協働エンゲージメントの可能性もありうると思うが、今後どのような働きかけを行っていくのか。
- 少子化対策に向けた社内での取組状況と、そうした取組を通じた女性活躍推進への影響や効果について

以上の他、以下の質問・要望については、配付資料にて回答を行った。

- お客様本位の業務運営の下、顧客企業数、預かり資産等は順調に推移している一方、年度末契約（個人保険、個人年金保険、団体保険、団体年金保険等）は、ここ数年漸減傾向にあるが、両者のギャップの背景について教えてほしい。
- インターネット販売の生命保険について、はなさく生命の名称よりも日本生命の名称が入った方が、販売が拡大するのではないか。
- ニッセイ・ウェルス生命の商品を検討していた際に、金融機関の担当者の方には質問に対して満足できる回答ができる方がいなかった。担当者向けの勉強会を実施する等、改善が必要と感じる。また、契約等の際には、タブレットや電話を活用して金融機関の担当者をフォローできる体制を構築してはどうか。加入を見送ったり、チャンスの喪失につながったりすると思ったので、改善をお願いしたい。
- 「治療サポート保険“ぴたほ”」について、ポスターやCMで見かけて検索したが、内容や名称との連動が分かりづらいと感じる。

- 学資保険について、個人の学資保険の配当金を学校法人へ個人の意向により寄附（税額控除対象）できるようにし、かつ学資保険配当金を原資としたこの寄附金を日本生命がアセットマネジメントとして学校法人に運用提案するといったスキームを検討できるのか。
- ニッセイ懇話会では「健康診断の優良データ提供で保険料が割安になるのか」といった声が寄せられていたが、ヘルスデータ、ヘルスデータ分析体制等を新たな事業基盤として確立するためには、自分の個人情報がどのように加工・利活用されるか生活者の理解を進めることやデータの利活用へ安心して提供する環境整備が必要と考える。契約者の個人データの取り扱いについて、契約者のデータ利活用に関する不安や疑問に対する相談体制の社内整備等は検討しているか。
- IT企業の生命保険業への進出や、IT企業を中心に経済圏を構築する動きが活発化しているが、日本生命として“安心の多面体”という事業ビジョンを掲げている中で、どのように経済圏を構築しているか、あるいは、しようとしているかをご教示いただきたい。
- フロンティア AI モデルが、サイバーセキュリティの在り方を一変させていると言われているが、膨大な顧客基盤を持ち、情報のデータベース化やDX化を推進しているなか、AI 技術の進化を踏まえたサイバーセキュリティの取組について教えてほしい。
- 個人が保険に求めるものが多様化しているなか、契約者の潜在的なニーズをより深く知るという意味で、ニッセイ懇話会の場をより有効に活用するような施策を期待する。例えば、懇話会の議論のテキストマイニングを活用した分析等、DX と組み合わせることも考えられる。
- 業績は好調だったようだが、この点が役員や職員の報酬に反映されていくのか。

## B. 決議事項

第1号議案 2025年度剰余金処分案承認の件

第2号議案 2025年度決算に基づく社員配当金割当の件

議長から、2025年度剰余金処分案、2025年度決算に基づく社員配当金割当について一括して説明を行った後、第1号議案、第2号議案一括で承認を求めたところ、満場異議なく、両議案は原案どおり承認決定された。

第3号議案 取締役（監査等委員である者を除く。）10名選任の件

議長から、現在の取締役（監査等委員である者を除く。）10名全員は当定時総代会終結の時をもって任期満了となるので、これに対し取締役（監査等委員である者を除く。）10名の選任、すなわち清水博、朝日智司、赤堀直樹、中村吉隆、中野佳代子、牛島信、三浦惺、富田哲郎、濱田純一の9氏の再選任、都築 彰氏の選任について、中村吉隆氏の重要な兼職の状況に一般社団法人おおさか人材雇用開発人権センターの理事長に6月22日付で就任したとの変更がある旨、各候補者の選出に際しては、その適格性に関し、法令等で要請される事項について確認している旨、および本議案が監査等委員会から妥当である旨の意見をいただいている旨の説明を行ったうえで諮ったと

ころ、出席総代196名のうち、賛成が195名、牛島信氏に反対する総代が1名で本議案は原案どおり承認決定され、全員就任を承諾した。

#### 第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

議長から、監査等委員である取締役但木敬一氏、佐藤良二氏、飯島奈絵氏の3氏は当定時総代会終結の時をもって任期満了となるので、これに対し監査等委員である取締役3名の選任、すなわち飯島奈絵氏の再選任、小川陽一郎、甲斐行夫の2氏の選任について、候補者の選出に際しては、その適格性に関し、法令等で要請される事項について確認している旨、および本議案が監査等委員会の同意を得ている旨の説明を行ったうえで諮ったところ、満場異議なく、本議案は原案どおり承認決定され、全員就任を承諾した。

以上、議案の審議終了後、議長から当会社の経営についての質問・要望等を求めたところ、総代中から以下のとおり質問・要望があり、議長および担当役員から回答を行った。

- OAI が今後社会に与える影響を踏まえたリスクや活用方法をどのように考えて次期中期経営計画等に反映させようとしているのか。
- 内部モデル ESR が下がったとのことだが、資本が毀損したのではなく、成長のための投資を行ったことによるリスクを織り込んだ結果、評価上低下したということか。
- 現在の金利水準が今後も継続した場合、来期以降も同様に債券の入れ替えを行って、毎年5000億円を超えるような大きなキャピタル損益が発生するのか。
- 外国人の方の受け入れについてどのように対応しているのか。
- 健康経営についての情報発信の機会を設けているのか。また、営業職員も健康経営の説明を行うことが出来るのか。
- 男性の育児休業が通常の休業とならないよう、どのように教育しているのか。
- 中高生向けのスポーツ教室の中で、ワンポイントでの AED に関する講座を行ってはどうか。
- 年金開始請求書の記入欄が小さいため、拡大してほしい。
- 日本生命セ・パ交流戦をより有効に活用してはどうか。
- LINE 等と情報提供を組み合わせ、日本生命に興味を持ってもらえるようにしてはどうか。
- 投資に関する報道があったが事実なのか。どのような経緯で投資を行ったのか。
- 短期的な利益が出た場合、来期の契約者配当の増配についてどのように検討していくのか。
- 金利上昇局面におけるリスクをどのように捉え、資産運用を行っていくのか。
- M&A による取引が増加していると思うが、法人向け商品開発についての考え方は。

以上の後、午後0時30分議長は閉会を宣言した。

以上の経過および結果を明確にするため、この議事録を作成する。

2026年7月2日

日本生命保険相互会社

代表取締役社長 朝日智司